

ホクレンくみあい飼料株式会社 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和4年10月1日から令和7年9月30日までの3年間

2 内容：

- 目標1 リフレッシュ休暇の取得率を100%とする。

＜取組内容・実施時期＞

令和4年10月～ リフレッシュ休暇制度について、社内報等を活用して従業員に再周知し、制度への理解を深める。

令和5年4月～ 前年度のリフレッシュ休暇取得率を把握する。（毎年4月に実施）課題を分析し、取得率100%を達成するための取り組みを継続する。

- 目標2 育児休業取得率を上げる。

＜取組内容・実施時期＞

令和4年10月～ 育児・介護休業法に基づき、社内報等を活用して育児休業・産後パパ育休制度と育児休業促進に関する社内ルールを周知する。

令和5年4月～ 育児休業・産後パパ育休に関する相談窓口を設置する。
対象となる従業員および当社員の所属する部署の管理職に対して、個別に制度の説明を実施する。

以上